

議会だより

題字は、土岐津小学校 6 年生 水波青葉さんの作品です。

発行：土岐市議会 編集：議会だより編集部会 TEL0572-54-1111 FAX0572-54-8971 E-mail：gikai@city.toki.lg.jp



Contents

- 第 2 回臨時会報告…………… 2 ページ
- 第 1 回定例会報告 …………… 5 ページ
- 委員会報告…………… 7 ページ
- 視察報告…………… 14 ページ
- 一般質問…………… 16 ページ
- 特別委員会活動報告…………… 21 ページ
- 政務活動費収支報告…………… 22 ページ
- 会派の紹介・編集後記…………… 24 ページ

自ら選び、自ら学ぶ新しいスタイルの学校

東濃フロンティア高等学校

毎日の授業のほかに、様々な活動に楽しく取り組んでいます。球技大会で盛り上がったり、朔陵祭で個性豊かに自己表現をしたり、ボランティア活動で土岐市駅などの清掃活動をしたりしています。

令和7年

第2回臨時会報告

議会新体制スタート

5月8日に第2回臨時会が開催され、正副議長をはじめ各委員などが選出されました。議会構成は次のとおりです。



監査委員 塚本 俊一



議長 後藤 正樹



副議長 水石 玲子

議長あいさつ

市民の皆様には、平素より、市議会に対しまして温かいご理解とご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

このたび、5月臨時会において議長の重責を担うこととなり、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。また、委員会は新たな構成となり、心機一転して議会の果たすべき役割を十分認識し、開かれた議会、信頼される議会として活動して参ります。議長として、公正かつ円滑な議会運営に努めるとともに、本市の発展と市民福祉の向上に最善の努力を尽くして参りますので、皆様方の一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長 後藤 正樹

常任委員会で審査する所管事項

各常任委員会で審査する事項は、次のように分かれています。議案は、所管事項ごとに各常任委員会で審査されます。

名 称	所管事項	定 数
総 務 常 任 委 員 会	市長公室、総務部、産業文化部、建設水道部、会計課、消防本部、民生常任委員会の所管に属さない事項	9 人
民 生 常 任 委 員 会	市民生活部、健康福祉部、地域振興部、教育委員会	9 人

議 会 構 成

正 副 議 長

議 長 後藤 正樹
副 議 長 水石 玲子
監査委員 塚本 俊一

委 員 会 構 成 等 ○委員長 ○副委員長

議会運営委員会

○加藤 淳一 ○伊藤 公男 西尾 隆久 鈴木 正義
水野 哲男 小関 篤司 木股 英明 安藤 勝彦

常任委員会

総務常任委員会

○渡邊 豪 ○鈴木 正義 塚本 俊一 小栗 恒雄
水野 哲男 水石 玲子 安藤 学 木股 英明
安藤 勝彦

民生常任委員会

○大久保一夫 ○西尾 隆久 杉浦 司美 加藤 淳一
北谷 峰二 小関 篤司 後藤 正樹 山内 健
伊藤 公男

特別委員会

議会改革特別委員会

○安藤 学 ○山内 健 塚本 俊一 西尾 隆久
小栗 恒雄 小関 篤司 後藤 正樹 木股 英明
伊藤 公男

広報広聴特別委員会

○北谷 峰二 ○安藤 勝彦 杉浦 司美 加藤 淳一
鈴木 正義 水野 哲男 水石 玲子 大久保一夫
渡邊 豪

組 合 等 議 員

東濃中部病院事務組合 西尾 隆久 北谷 峰二 水石 玲子
安藤 学 木股 英明
東濃西部広域行政事務組合 後藤 正樹 渡邊 豪 大久保一夫
土岐川防災ダム一部事務組合 後藤 正樹

議 員 団 長

(土岐津) 大久保一夫 (下石) 杉浦 司美 (妻木) 鈴木 正義 (濃南) 水野 哲男
(駄 知) 西尾 隆久 (肥田) 木股 英明 (泉) 渡邊 豪

令和7年

第2回臨時会報告

第2回臨時会には次のとおり議案が上程されました。議案の賛否状況及び議決結果は次のとおりです。

【全会一致で可決等された議案】

議案番号	議案名
	議案の主な内容
議第32号	令和7年度土岐市一般会計補正予算（第1号）
	補正額3億836万5千円
議第33号	土岐市固定資産評価員の選任同意について
	土岐市固定資産評価員に落合かおり税務課長を選任したいので、議会の同意を求めるもの。
議第34号	専決処分の報告及び承認について 専第4号 土岐市税条例の一部を改正する条例について
	地方税法等の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、その一部が同年4月1日に施行されたことに伴い、軽自動車税の車両区分の見直し等をするため、所要の改正を行ったもの。
議第35号	専決処分の報告及び承認について 専第5号 土岐市都市計画税条例の一部を改正する条例について
	地方税法等の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、項ずれが生じたため、所要の改正を行ったもの。
議第36号	専決処分の報告及び承認について 専第6号 土岐市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、固定資産税の課税免除の対象となる施設の設置期限を3年間延長するため、所要の改正を行ったもの。
議第37号	専決処分の報告及び承認について 専第8号 令和6年度土岐市一般会計補正予算（第9号）
	補正額5,999万円
議第38号	専決処分の報告及び承認について 専第9号 令和6年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
	補正額6万6千円
議第39号	専決処分の報告及び承認について 専第10号 令和6年度土岐市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
	補正額293万6千円
議第40号	専決処分の報告及び承認について 専第11号 令和6年度土岐市介護保険特別会計補正予算（第3号）
	補正額31万5千円
議第41号	土岐市監査委員の選任同意について※
	土岐市監査委員に塚本俊一議員を選任したいので、議会の同意を求めるもの。

※議第41号は塚本俊一議員に関わる議案のため、同議員を採決には含めない。（除斥）

令和7年

第1回定例会報告

第1回定例会には下記のとおり議案が上程され、委員会付託された議案については各常任委員会で3月14日、3月17日～19日に審議されました。上程された議案の賛否状況及び議決結果は次のとおりです。

【全会一致で可決等された議案】

議案番号	議案名
	議案の主な内容
議第1号	令和7年度土岐市一般会計予算
	総額269億5,600万円
議第3号	令和7年度土岐市駐車場事業特別会計予算
	総額5,703万5千円
議第4号	令和7年度土岐市介護保険特別会計予算
	総額62億7,816万1千円
議第5号	令和7年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計予算
	総額5,362万3千円
議第6号	令和7年度土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計予算
	総額607万円
議第7号	令和7年度土岐市後期高齢者医療特別会計予算
	総額10億7,923万3千円
議第9号	令和7年度土岐市水道事業会計予算
	収入25億8,634万8千円 支出31億3,265万2千円
議第10号	令和7年度土岐市下水道事業会計予算
	収入22億4,147万1千円 支出28億5,549万2千円
議第12号	令和6年度土岐市病院事業会計補正予算（第1号）
	補正額4,486万4千円
議第13号	令和6年度土岐市水道事業会計補正予算（第2号）
	補正額7,810万円
議第14号	令和6年度土岐市下水道事業会計補正予算（第2号）
	補正額4,460万円
議第15号	土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
	国家公務員の給与改定に準じて、職員の給与を改正する等のため、関係条例の改正をするもの。
議第16号	土岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について※
	会計年度任用職員の期末・勤勉手当の支給割合を改めるため、所要の改正をするもの。
議第17号	土岐市職員の育児休業等に関する条例及び土岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等に伴い、育児を行う職員の時間外勤務の免除の対象となる子の範囲を拡大する等のため、関係条例の改正をするもの。

※会計年度任用職員とは、年度を超えない範囲で任用される一般職の非常勤の職員です。

議第18号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
	刑法等の一部改正に伴い、懲役及び禁錮が廃止され拘禁刑が創設されたため、関係条例について所要の改正をするもの。
議第19号	土岐市非常勤の特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の報酬額について、月額の基本報酬に加え活動実績等に基づいた上乘せ分を支給できるようにするため、所要の改正をするもの。
議第20号	土岐市分担金徴収条例の一部を改正する条例について
	曾木町で実施される、岐阜県営土地改良事業（ほ場整備事業）に係る分担金を徴収するため、所要の改正をするもの。
議第21号	土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
	国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の軽減判定に用いる基準額を引き上げる等のため、所要の改正をするもの。
議第22号	土岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、保育所等における職員配置の基準を見直す等のため、所要の改正をするもの。
議第23号	土岐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例について
	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、条ずれが生じたため、所要の改正をするもの。
議第24号	土岐市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、消防団員退職報償金の勤務年数区分に35年以上を追加するため、所要の改正をするもの。
議第25号	土岐市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
	非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等の補償基礎額を引き上げるため、所要の改正をするもの。
議第26号	土岐市監査委員の選任同意について
	土岐市監査委員に具原重治氏を再任したいので、議会の同意を求めるもの。
議第27号	土岐市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
	土岐市固定資産評価審査委員会委員に酒井忠造氏を再任したいので、議会の同意を求めるもの。
議第28号	土岐市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
	土岐市固定資産評価審査委員会委員に土屋芳枝氏を再任したいので、議会の同意を求めるもの。
議第29号	土岐市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
	土岐市固定資産評価審査委員会委員に加藤善之氏を選任したいので、議会の同意を求めるもの。
諮第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
	人権擁護委員に鵜飼剛氏を推薦したいので、議会の意見を求めるもの。
議第30号	専決処分の報告及び承認について
	専第3号 令和6年度土岐市介護保険特別会計補正予算（第2号） 補正額81万6千円
議第31号	土岐市第三者委員会設置条例について
	市長の諮問に基づき、事務執行上の誤り等に関し、原因究明及び再発防止策に関する調査検討を行う第三者委員会を設置するため、当該条例を定めるもの。

【賛否が分かれた議案】

議案番号	議案名
	議案の主な内容
議第2号	令和7年度土岐市国民健康保険特別会計予算
	総額53億8,157万6千円
議第8号	令和7年度土岐市病院事業会計予算
	収入14億2,846万円 支出19億190万2千円
議第11号	令和6年度土岐市一般会計補正予算（第8号）
	補正額4億1,839万9千円

議案番号	議決結果	伊藤公男	安藤勝彦	渡邊豪	木股英明	大久保一夫	山内健	後藤正樹	安藤学	小関篤司	水石玲子	水野哲男	北谷峰二	鈴木正義	加藤淳一	杉浦司美	小栗恒雄	西尾隆久	塚本俊一
議第2号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○
議第8号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○
議第11号	可決	○	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	×	議長	×

○…賛成 ×…反対

委員会報告(民生常任委員会)

令和7年度土岐市一般会計予算 所管部分

- 質疑** 総務費の結婚新生活支援事業の補助対象経費は。
- 答弁** 住宅取得にかかる費用、住宅の賃借料にかかる費用、住宅リフォーム費用、引越にかかる費用が対象となる。
- 質疑** 年齢要件等はあるのか。
- 答弁** 夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の世帯の場合は60万円以内、30歳以上39歳以下の世帯の場合30万円以内の補助額となる。
- 質疑** 同窓会開催補助金事業について、年齢制限や、補助条件はあるのか。
- 答弁** 25歳から27歳までとし、市内小中学校を卒業した学級、学年単位での開催に1回のみ1人2千円の補助を予定している。
- 質疑** 補助事業を実施する目的は。
- 答弁** 結婚への関心の向上、出会いの機会の創出、同世代の若者の交流の促進を目的とする。
- 質疑** 出会いの場創出事業の概要は。
- 答弁** 20代30代の独身者を対象に、共通の趣味の方が集まるイベントを開催し、年3回の実施を予定している。

質疑 結婚意識醸成事業の概要は。

答弁 市内の高校生を対象に将来設計を考える機会を作るライフデザインセミナーや市内在学の高校生、大学生を対象に恋愛、結婚を見据える中で自分に自信を持ってもらうための講座の開催を考えている。

質疑 民生費の戦没者慰霊碑撤去事業について、どの地区の慰霊碑を撤去する予定なのか。

答弁 令和7年度は泉地区を予定している。

質疑 こども医療費助成事業のうち高校生世代まで無償化拡大について、対象者と事業費をどのように見込んでいるのか。

答弁 高校生世代の拡大対象者は1,500人、増加分は4,960万円程度を見込んでいる。

質疑 子育て特設サイトをどのように構築するのか。

答弁 子育て世代への利便性の向上を図るためホームページにワンクリックで子育て支援情報につながるポータルサイトを構築する。

質疑 健やか成長お祝い事業の概要は。

答弁 乳児おむつ等購入応援として、1歳未満の乳児を養育する保護者の経済的負担を軽減するためのおむつなどと交換できるチケット2万円分を支給。小学校への入学を控える子どもを持つ保護者に対し5万円、中学校への入学を控える子どもを持つ保護者に対し3万円支給する。



質疑 認定こども園と幼稚園で非正規職員が担任を受け持つ状況は改善されているのか。

答弁 3歳以上児のクラス担任は正規職員が担えるよう体制を整えている。

質疑 病児・病後児保育施設の建設について費用負担はどのようになっているのか。

答弁 国、県からの補助金と人口割で瑞浪市からも負担いただく。

質疑 子育て世帯訪問支援事業のうちヤングケアラーの家庭をどのように把握し支援に結びつけるのか。

答弁 小中学校からの情報を子ども家庭センターで得て、どのような支援が必要か計画する。

質疑 衛生費の带状疱疹ワクチン予防接種の自己負担額は。

答弁 1回接種の生ワクチンと2回接種の不活化ワクチンがあるが、生ワクチンは3千円、不活化ワクチンは1回7,800円が自己負担となる。

質疑 地域猫不妊去勢手術支援事業補助金が減額されている理由は。

答弁 本来県の所管であり、令和6年度から東濃保健所で開始されたため、補完するための予算のみの計上となった。

質疑 グリーントランスフォーメーション推進事業の新エネルギーシステム設置補助金が増額されている理由は。

答弁 ネットゼロエネルギーハウス、省エネ診断、太陽光発電設備・蓄電池設置補助の施策を拡充したことによる。

質疑 木くず等バイオマス発電燃料化事業の概要は。

答弁 環境センターに搬入された木くず等を業者に引き渡し、バイオマス発電の燃料として活用する。

質疑 東濃中部病院事務組合負担金の今後の推移は。

答弁 建設費の起債の償還が始まり、向こう5年間は医療機器、備品の起債分の償還もあるため負担金の額は大きくなるが、その後は負担金の額は徐々に下がっていく。また、元利償還金の40%が交付税措置される。

質疑 教育費の部活動地域移行事業について補助金が増額されているが現在の状況は。

答弁 登録チーム数は27から40に増加し、加入率も30%台から41%に増加している。

質疑 特別支援サポートティーチャーの配置に至った経緯は。

答弁 特別支援学級に所属する児童生徒が数年前より1.5倍近く増加しており、特別支援サポートティーチャーを配置し、行き届いた支援ができるようにする。

質疑 小中学生学習用タブレット購入事業について、現在使用しているタブレットの処分はどのようにするのか。

答弁 必要台数は残し、残りは買取業者への売却を予定している。

質疑 運動好きなこども育成事業の概要は。

答弁 子どもの体力低下を受け、小学校低学年から運動遊びを通じて運動の楽しさを学ばせるアクティブチャイルドプログラムをどの学校でも行えるよう取り組む。



令和7年度土岐市国民健康保険特別会計予算

質疑 被保険者数を何人と見込んでいるのか。

答弁 8,938人と見込んでいる。

質疑 1人あたりの保険料はいくらと見込んでいるのか。

答弁 1人あたりの保険料は11万2,547円。前年度比6.4パーセントの増額を見込んでいる。

質疑 保険料上昇の要因は。

答弁 1人あたりの医療給付費の増加と令和11年の県内保険料統一時に保険料の急激な上昇を抑えるため段階的な保険料上昇が必要となるため。

質疑 基金が思いのほか使われていない。保険料抑制のため基金の活用は考えていないのか。

答弁 将来起こり得る災害に備え、ある程度基金を確保する必要があるが、令和11年の県内保険料統一化に向け上昇幅が均一になるよう基金を有効活用していきたい。

討論 物価高騰等による市民の生活への影響を考えると基金を活用して、保険料を抑制するべきであり、この予算に反対する。

令和7年度土岐市介護保険特別会計予算

質疑 第1号被保険者数をどのように見込んでいるのか。

答弁 前年度比91人減の1万7,751人で見込んでいる。

質疑 要介護認定者数をどのように見込んでいるのか。

答弁 前年度比34人減の3,119人で見込んでいる。

質疑 基金から繰り入れることによって基金残高はどれくらいになるのか。

答弁 1億3,460万円繰り入れることによって残高は7億8千万円程度となる。

質疑 施設介護サービス給付費が増加となる要因は。

答弁 コロナ禍において入所控えがあったが、それが解消されつつあり、施設入所者の増加を見込んでいる。

令和7年度土岐市後期高齢者医療特別会計予算

質疑 被保険者数はどのように見込んでいるのか。

答弁 1万869人で見込んでいる。

令和7年度土岐市病院事業会計予算

質疑 総合病院の医師・看護師の確保の見通しは。

答弁 常勤医師が26.1人。常勤看護師は107人で計画している。

質疑 1日あたりの入院外来患者数はどれくらいで見込んでいるのか。

答弁 新病院開院までの10か月であるが、入院患者数は、1日98人。外来患者数は、1日216人を見込んでいる。

質疑 駄知診療所は、週1回の診療日で利用しづらいと思うが、令和7年度の診療体制はどうなるのか。

答弁 直近の患者数が、1日あたり7.3人であり、現時点では週1回の診療体制を続けたいが状況により変更も生じる。

討論 駄知診療所の診療体制が縮小されて行く状況の中、充実を望む声を聞く。病院が続く限りは充実させるべきでありこの予算に反対する。

令和6年度土岐市一般会計補正予算（第8号） 所管部分

質疑 小中学校照明器具取替工事について、5校分のLED化工事であるが、工期はいつまでか。

答弁 夏休みを中心に工事を行い来年2月末までの工期を予定している。

質疑 病院事業会計繰出金について、指定管理料の上限が決まっている中、市が負担すべきものなのか。

答弁 やすらぎ入所者の急激な減少を要因とするもので基本協定書第44条の経営基盤強化の規定により市が負担する。

討論 所管外であるが、文化財保存活用拠点（仮称）整備事業の設計変更について、約6,900万円をかけて3億円から4億円の事業費の縮減を行うものだが、費用対効果があまりにも少ないのではないかと。しっかりと市民の声を聞いた上で土岐市に見合う、市民が求める施設とすべきであり、この予算に反対する。

土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例

質疑 基礎賦課限度額を引き上げることによる対象世帯数は。

答弁 970万円の所得以上が対象となり、77世帯を見込んでいる。

質疑 低所得者の保険料の減額対象として影響のある世帯は。

答弁 5割軽減47世帯、2割軽減94世帯の合計141世帯を見込んでいる。

土岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

質疑 この改正により影響を受ける施設は土岐市にあるのか。

答弁 この条例に該当する園が土岐市に6園あるが、影響はない。

令和7年度土岐市一般会計補正予算（第1号） 所管部分

質疑 システム改修及び委託の内容についてどのようなものか。

答弁 システム改修に関しては不足分を算定するための改修、委託に関しては封入封緘に関するものである。

委員会報告(総務常任委員会)

令和7年度土岐市一般会計予算 所管部分

質疑 総務費の広報配布業務について、広報配布世帯数と自治会未加入世帯への対応はどのようにしているのか。

答弁 直近3月の自治会への配布部数は、1万7,362部である。ホームページや公共施設への配架により自治会未加入世帯へ対応している。

質疑 公用車管理事業について、公用車の更新基準はあるのか。

答弁 15年15万km、若しくは、10年20万kmを更新の目安としている。

質疑 市制70周年記念事業のデジタルスタンプラリーの概要は。

答弁 市が企画する70周年記念事業の会場でQRコードを読み込み、スタンプを集め、その達成者に記念品を贈呈する。

質疑 ふるさと応援寄附金について、返礼品と募集経費を合わせて寄付額の5割以内というルール内に収まっているのか。

答弁 返礼品と募集経費は5割以内に収まっているが、市のPRを含めたお礼状の送付経費等募集対象外経費があるため5割を超えている。

質疑 庁内保有データ可視化事業について、どのような職員研修を行うのか。

答弁 エビデンスに基づく政策立案の推進が求められている中で、その考え方やシステムに関する研修を行う。

質疑 総合病院跡地活用検討業務の概要は。

答弁 類似事例の調査研究とサウンディング型市場調査を実施する。

質疑 商工費の自動運転社会実装に向けた調査検討業務について、どのルート进行调查するのか。

答弁 土岐市駅から新病院に向けてのルートの調査を実施する。

質疑 美濃焼PR委員会事業の実施目的と取り組み内容は。

答弁 美濃焼製品を広く紹介・宣伝し、販路拡大を図ることを目的とし、東京でのイベントの開催、各地で実施するテーブルウェア等の展示会への出店に対する補助などを行う。

質疑 工場用地地歴調査について、どこで調査を実施するのか。

答弁 泉町久尻地内で企業誘致の用地調査を実施する。

質疑 販売戦略等チャレンジ協議会負担金について、協議会の取り組み内容は。

答弁 市、商工会議所、観光協会で協議会を作り、イオンモール土岐内にリアルとデジタルが融合した販売や展示方法の模索、美濃焼の知名度アップ、市のPRなどを目的に出店をしている。

質疑 企業立地奨励金の対象企業は何社か。

答弁 10社の補助を見込んでいる。

質疑 脱炭素美濃焼SDGsプロジェクト燃焼診断・技術指導事業の概要は。

答弁 美濃焼のガス窯焼成による二酸化炭素排出を抑制できるよう支援をする。

質疑 土木費の道路ストック総点検の概要は。

答弁 市内重要路線において緊急輸送道路や防災拠点をつなぐ道路の総点検を概ね5年に1度実施している。今回大型標識や情報提供装置の点検を実施する。

質疑 大規模盛土造成耐震化事業について、何か所の調査を実施するのか。

答弁 山地や丘陵地を造成した土地など63か所が対象で、2次調査の必要性の分類を進めて行く。



土岐市制70周年ロゴマーク

質疑 公園整備事業について、何か所の公園を整備するのか。

答弁 南山公園ほか8公園を対象に遊具の更新を行う。

質疑 妻木南部土地区画整理組合補助金について、区画整理の進捗率は。

答弁 事業費ベースで88.5%、保留地売却状況で99.3%である。

質疑 消防費の洪水・土砂災害ハザードマップ作成事業について、どのような改定を考えているのか。

答弁 洪水ハザードマップは最大の浸水想定をしたものを載せているが、浸水深・浸水範囲をどう表記するのか検討している。土砂災害ハザードマップは、県が随時見直しており、最新の情報に改定する。

質疑 緊急時防災情報放送の概要は。

答弁 FM たじみ「土岐ホットライン763」で防災に関する情報を放送し、災害時には市の災害情報を放送する。

質疑 ブロック塀等撤去事業補助金について、何件の補助を見込んでいるのか。

答弁 1件10万円で10件を見込んでいる。

令和7年度土岐市水道事業会計予算

質疑 肥田北部配水池送水管布設工事の概要は。

答弁 肥田の配水池から泉北部配水池を結び、泉地区1万5千人を対象とした配水を計画している。

令和7年度土岐市下水道事業会計予算

質疑 監視機器アナログ回線のウェブ回線への更新について、何年かけて49か所の更新を行うのか。

答弁 5年を目途に更新するよう検討している。

質疑 建設改良企業債の償還金のうち、農業集落排水の償還金はどれ位か。

答弁 約1,635万円を計上している。

令和6年度土岐市一般会計補正予算（第8号） 所管部分

質疑 文化財保存活用拠点（仮称）整備事業の設計変更について、約6,900万円を使って3億円から4億円の建築費の削減では費用対効果からみても減額額が少ないと感じるがどうか。

答弁 建築費の減額に加え設備の見直しにより、開館後のランニングコストの抑制につながるため費用対効果があると考えます。

質疑 具体的にどの部分の設計を見直すのか。

答弁 収蔵庫の仕様や構造の見直し、自動ドア・内装等の器具の見直し、トキハク広場の縮減南側駐車場整備の取りやめや、外構の見直し等を行う。

質疑 基本構想からここまで積み上げてきたものを簡単に変更するのか。

答弁 「議会報告会で市民から博物館について出た意見を重く受け止めるように」と言う報告を議長名で受けたことに基づいて、今回見直す考えに至った。

討論 文化財保存活用拠点（仮称）整備事業の設計変更について、約6,900万円を使って3億円から4億円の建築費の削減では費用対効果に疑問がある。議会報告会でも新博物館建設について多くの疑問の声を聞いている。市民の大半が理解しない以上、建設を進める必要はないと考え、この予算に反対する。

討論 今回の設計変更は、議会報告会における事業費が大き過ぎるといった市民の批判的な意見を含む報告書の提出を土岐市議会の総意に基づくものとして市長をはじめとした執行部が重く受け止めたことにある。従って報告書を提出した議会としてその判断を尊重すべきであり、この予算に賛成する。

討論 約6,900万円を使ってグレードを下げるだけの見直しであり、相当な金額の削減につながらないとメリットを感じない。ランニングコストも含め大幅な削減ができないこの予算に反対する。

討論 今回の設計見直しで、必要最低限の機能を維持しつつコスト削減と効率化を実現することは、将来的に維持管理の抑制にも寄与すると期待され、事業全体の透明性やより効果的な体制を確立することで持続可能な公共施設のあり方を示すことができる。本予算は財政負担を軽減しつつ合理的かつ妥当な内容であると判断し賛成する。

討論 いまだにランニングコスト、館外施設の詳細、周辺整備事業の詳細も明確になっていない。これらの関連事業費も含めて考える必要がある。もっと大幅な削減が必要であるのではないかと考え、この予算に反対する。

文化財保存活用拠点（仮称）整備事業について、以下の付帯決議を付すべきものと賛成多数で決しました。

1. 新築工事実施設計及び展示・収蔵環境等実施設計の変更にあたっては、将来にわたる財政の健全性に鑑み、事業費の圧縮に可能な限り努めること。
2. 事業の意義や目的を市長自らが市民に対して十分に説明し、市民の意見を真摯に受け止める機会を設け、事業に対する市民の理解醸成に努めること。
3. 上記2つの事項に係る取組状況等については、議会に対して適宜報告すること。



第1回定例会時点での新博物館完成イメージ

土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

質疑 扶養手当の改正による影響額は。

答弁 扶養手当を月額1万円から1万3千円に増額し、配偶者手当の6,500円を2年かけて廃止することにより、令和7年度312万円、令和8年度360万円増額となる。

土岐市職員の育児休業等に関する条例及び土岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

質疑 介護休暇の規定を設けることでの影響は。

答弁 明文化されることで介護休暇を取りやすい環境が期待される。

土岐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例

質疑 介屋根付き広場、トイレや駐車場など特定公園施設を有する公園は何公園あるのか。

答弁 市内67の都市公園のうち56公園が特定公園施設を有している。

土岐市第三者委員会設置条例

質疑 委員の人選について、その他市長が必要と認める者としているが、どのような人選を想定しているのか。

答弁 その事案ごとに、専門的な知識を有する人を人選する。

質疑 日弁連のガイドラインでは、「自治体から独立した委員で構成する。」とあるが、どのように人選するのか。

答弁 委員の人選は土岐市と利害関係のない人を人選する。

令和7年度土岐市一般会計補正予算（第1号） 所管部分

質疑 物価高騰対策支援事業のお米券配布事業はどのようなものか。

答弁 1枚440円の金券10枚を配布し、全世帯に6月上旬に発送予定である。

質疑 近隣自治体では同様の事業を行っているか。

答弁 東濃圏域では土岐市以外実施している自治体はない。

質疑 第三者委員会は何回開催し、どのくらいでの答申を想定しているか。

答弁 6回分の予算を計上し答申時期は年内を想定している。

質疑 第三者委員会の委員構成は。

答弁 弁護士2名、名古屋市消防局職員1名の合計3名である。

視 察 報 告

議会改革特別委員会

視察先：1月21日(火) 愛知県岩倉市 「議会改革の取り組みについて」

岩倉市の議会サポーター制度は、無作為に市民に対し500名に送り100名から回答が有り20名に参加者を募り議会を傍聴して意見を聞き議会を知って頂く制度で議会改革推進条件を進める事を目的としている。しかしながらサポーター制度開始以降、公募人数が減少傾向にあり本市として議会サポーター制度について考えると余り効果がない様に思われる。市民から意見を聞くことについては議会報告会を充実する事で十分と思います。



視察先：1月22日(水) 静岡県御殿場市

「開かれた議会を目指すための取り組みについて」



御殿場市の未来議会プロジェクトは、これからの議会を担っていく人材の育成と若者の意見や考えを聞き今後の議会運営の参考にして行こうとする事業で若者プロジェクトを更に発展させた形で実施している。御殿場市議会政治塾 高校生との交流事業、大学生との交流事業を行い、議会への関心や議員という仕事に興味を持っていただき市議会活動の理解、意見交換会の感想、市議会への意見を聞き今後の活動に活かしている。

(委員長：安藤 学)

視察報告

広報広聴特別委員会

視察先：2月3日(月) 奈良県北葛城郡王寺町

市民の方が「見たくなる議会だより」にするための勉強に行き、紙面に写真やイラストをもっと入れる。文字を減らすこと。文字そのものを誰でも読みやすい文字にする。行間ももう少し広げる。難しい専門用語も減らすか解説を入れるなど工夫する。また、市民の活動の特集号とし掲載するなど、市民が写っている写真を取り入れることにより市民と議員がより近く感じるなど大変有意義であった。

「議会だよりについて、
広報広聴活動について」

視察先：2月4日(火) 兵庫県宝塚市 「議会報告会について、意見交換会について」



インターネットを使い自宅からでも議会報告会の傍聴ができ、質問もできるよう、市民の方がどうしても会場に来られなくても参加できるようにし参加者増となっている。土曜、日曜日開催により女性参加者増となる。意見交換会は議会報告会とは別に実施され、お互いに自由に意見を出し合っている。昨年度実施した本市の報告会時の意見交換と同様であった。

(委員長：北谷 峰二)

あなたも市議会を傍聴しませんか！

市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題が審議されています。市役所2階の議会事務局で受付をすればどなたでも傍聴できます。市政を知っていただくためにも、お気軽にお越しください。





● 大久保一夫 ●

◆高齢者介護について

問 現在から2040年の高齢者人口と要介護認定者の推移と推計について。

答 介護認定率が急激に上昇する85歳以上人口は2035年まで増加する見込みで、その後は微減する見込み。要介護認定者の推移と推計・（要支援も含む）要介護要支援の認定者数は2030年度まで微増する見込みで、その後は微減する見込みです。

問 将来の介護保険給付サービスの見込について。

答 国が提供する地域包括ケア見える化システムの将来推計値より引用して、将来の介護保険給付サービス、このサービスは居宅サービス・施設サービス・地域密着型サービスの3つがあります。居宅サービスは、自宅などで生活しながら利用するサービス・訪問介護、ホームヘルパーの訪問を受けて利用するサービス・通所介護、一般的にデイサービスと呼ばれるもの、事業所に通所して利用するサービス・短期入所生活介護、

一般的にショートステイと呼ばれるもので介護老人福祉施設などに短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられるサービス。施設サービスは、施設に入所して利用するサービス、介護老人福祉施設では、日常生活上の介護を受けることができ、介護老人保健施設では、状態が安定した在宅復帰を目指す人がリハビリテーションや日常生活上の介護を受けられる。介護医療院は、医学的管理の下で長期療養が必要な方が医療と介護を一体的に受けられます。地域密着型サービスは、住み慣れた地域での生活を続けるためのサービスです。原則として住んでいる市区町村のサービスのみ利用できます。要介護認定者の今後の見込みと同様に、5年後の2030年度まで増加する傾向で、その後は微減する見込みです。

問 利用者や家族の意見を反映する手段はありますか。

答 要介護認定、要支援認定を受けた被保険者は、ケアプランの作成を居宅介護支援事業所のケアマネジャーや地域包括支援センターの担当職員に依頼し、常に家族や利用者本人の意向を基に進められています。苦情があった場合、サービス事業者、居宅介護支援事業者、市町村、国民保険連合会などが対応を行っています。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 水野 哲男 ●

◆フレイルについて

問 フレイルの定義と診断基準は

答 フレイルとは加齢に伴い心身の機能が衰えた状態で、具体的には筋力や体重の減少、疲れやすさ、活動量の低下などが特徴。生活するうえで大きな不自由はないものの、介護になる危険性が高い状態である。フレイルの診断基準には様々なものがあるが、体重減少、筋力低下、疲労感、歩行速度、身体活動の5つの指標がよく用いられる。フレイル外来などで医師により診断されることもあるが、高齢者自身が簡単に判定できる評価ツールも多くあり、自身や身近な方による定期的なチェックにより、早期発見、対応につなげていきたいところである。

問 フレイルの該当者の把握は

答 ぎふ・すこやか健診などの様々な機会を実施しているフレイルチェックに限ってであるが、令和6年度の把握人数228人である。

問 フレイル予防対策の財源は

答 令和7年度ときげんきプロジェクト

トの予算は1億8350万9千円で、この内フレイル予防事業は1321万円を計上している。

問 中電が実施している電力スマートメーターを利用した、eフレイルナビの導入によるフレイル検知と該当者への介入及び支援の考えは

答 eフレイルナビの仕組みは、高齢者のフレイルリスクを効率よく継続的に把握することができ、面談や訪問、聞き取りをしなくてもフレイルチェックができるものである。今までにない対象抽出の方法であるためメリットもあるが、市としては現在実施している民生委員さんによる独居高齢者の見守りなどの取組みの継続と、強化を図ることにより、同等以上の効果が得られるものと考えており、eフレイルナビ導入の考えは今のところない。

問 今後の予防強化に向けた新たな取り組みは

答 高齢者の社会参加はフレイル予防には重要性が高いと考えられている。土岐市70周年イベントの一つに、高齢者とおしゃれをテーマとした、ときめきファッションショーを計画しており、このようなイベント開催など、高齢者の外出や社会参加を促進するための取組みにも力を入れていきたい。



伊藤 公男

◆災害発生時における情報共有について

問本市ではアラート運用において、情報入力の際につき、ガイドラインはあるか。

答岐阜県被害情報集約システムへの入力でアラートと連携されている。情報集約システムの入力フォームは統一されており、岐阜県内ではばらつく事はない。

ガイドラインについては、マニュアルに基づき入力を行っている。又、毎年岐阜県が実施している操作訓練では県内全ての市町村が参加し、本市の職員も滞りなく情報入力準備を整えている。

問新総合防災情報システム（SOB OWEB）を利用した場合の効果と本市の利用状況は

答大規模災害の課題でもある情報収集が、本市においても大幅に時間短縮できる可能性がある。

利用状況については、岐阜県が令和7年度に連携作業を実施する予定となっており、本市が本格的に活用

できるのは令和7年度中になる。

◆避難所の環境改善について

問本市における避難所でのトイレの基準、一人当たりのスペースの基準はスフィア基準を満たしているか。

答広域避難所内のトイレの他に、簡易トイレ、マンホールトイレなど合計516基あり、南海トラフ地震発生時の最大想定避難者5510名に十分対応可能である。

居住スペースについては、岐阜県の避難所運営ガイドラインにおいて、1人当たり5・8平方メートルの確保に改訂されている。本市指定の広域避難所29施設に一時避難所を加え算出すると、避難想定5510名に対し、1213名が不足している。広域避難所に加え、こども園や小・中学校の空き教室、ホテル等の協定締結など様々な方法を検討していきたい。



《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



後藤 正樹

◆人口減少を克服して持続可能な地域社会の確立を目指す取り組みについて

問急激な人口減少を抑制するために、これから、どのような施策に重点を置いて実施していくのか。

答今年度までは社会減抑制のための施策に重点を置いてきたが、今後は、出生率向上対策と子育て支援の充実を両輪として、自然減抑制に資する施策に重点を置いて実施していく。

問地域社会の持続性を確保するため、基礎自治体として果たすべき役割と、人口の減少を見据えて、持続可能なまちづくりを進めていくために必要な施策について、加藤市長の見解を伺いたい。

答福祉・医療・教育・公共交通など、市民にとって不可欠な行政サービスを適切に提供し、市民の安心と安全を確保することが基礎自治体として果たすべき役割であり、今後その役割を果たしていくためには、公共施設の統廃合や公民連携、外国人材の活用や危機管理体制の整備など、

様々な施策を進めていく必要がある。

◆市民の利便性向上と行政運営の効率化を図る取り組みについて

問人口が減少していく中で限られた人的資源を行政サービスのさらなる向上のために活用していくためにも、国による支援策や有利な条件で起債

ができるデジタル活用推進事業債を活用しつつ、アナログ規制の見直しと行政事務のデジタル化を推進していくべきであると考えているが、この点、執行部はどのように考えているのか。

答アナログ規制の点検・見直しは、国の支援策も視野に入れつつ進めていきたい。デジタル化については、デジタル活用推進事業債の有効活用も検討しながら、市民の利便性向上と行政運営の効率化、費用対効果もしっかりと見極めて事業を選定し、推進していきたいと考えている。

●人口減少と少子化が急速に進み、地域社会の存続が危ぶまれる状況において、デジタル化の推進は、持続可能な行政運営を目指す取り組みであると同時に、持続可能な地域社会を確立するための大きな一手になる取り組みでもあると思う。持続可能な地域社会の確立を目指して、いつまでも安心して住み続けられるまちづくり、いつまでも住み続けたいと思ってもらえるまちづくりに、力を尽くしていただきたい。



● 木股 英明 ●

◆土岐市指定ごみ袋について

問土岐市指定ごみ袋が裂けやすいのは、なぜですか。

答燃えるごみを効率的に焼却するため、あえて高密度ポリエチレンという裂けやすい材質を使用している。避けた場合は、ガムテープなどで貼っていただけるとありがたいです。

問有料化前のごみ袋との強度の違いはありませんか。

答処理手数料の有料化前後で、材質、厚さ、引っ張り強度、伸びの規格などについて違いはございません。

◆新病院へのアクセスについて

問東濃中部医療センターへの東鉄バスの乗り入れはどうなっていますか。

答市内の交通事業者である東濃鉄道は、現時点では乗務員不足や採算が見込めないから、乗り入れは困難。

問路線バスの乗り入れがない点を踏まえて、市では市民バスの運用はどの様に考えていますか。

答市民バス土岐南北線を延伸して、新病院への乗り入れを検討している。また、肥田線においても、土岐市駅

と駄知町の間で新病院へ乗り入れるようにルートの変更を検討している。

また、令和7年度から運行予定であるAIデマンド交通の運行を、令和8年度から新病院もミートインポイントに追加して、新病院への公共交通手段として活用していただけるように検討している。

◆放課後教室について

問現在の放課後教室の登録者数は。

答市内には8か所の放課後教室があり、今年度の登録者数は820人。

問どのように運営されていますか。

答放課後教室は、放課後児童クラブと異なり、保護者の就労を問わず利用できる。保護者の子育てを支援することを目的としている。職員の資格要件はなく、各教室では、会計年度任用職員の室長1名と数名の指導員のほか、有償ボランティアの支援員が数名で運営している。令和4年度からは、午後7時まで延長利用できるようにした。

問前年度までに登録しないと使えないのか。

答安心・安全にお預かり出来るように、利用児童数を把握した上で、職員数の確保や配置などを行う必要がある。前年度に受付を行う。

ご都合により、年度途中からご利用の希望があれば、随時相談をお受けして、柔軟に対応しています。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 小栗 恒雄 ●

◆道路等の陥没事故防止策について

問埼玉県八潮市で1月に大規模な道路陥没事故が発生し、地域住民の生活に大きな影響が出ています。国土交通省によると令和2年度の、下水道管が原因の道路陥没は、全国でおおよそ2600件が報告されています。そこで、土岐市内では上下水道管の埋設はいつ頃から始まり、耐用年数と老朽化の状況及び陥没事故等防止策などについてお答え下さい。

答土岐市内の上水道管の埋設は昭和28年度からで、耐用年数は一般的に上水道管は、地方公営企業法施行規則による耐用年数で、管の材質に関わりなく40年間です。また、下水道管の埋設は昭和48年度からで、下水道管は国土交通省都市地域整備局通知における標準耐用年数として50年というものがございます。老朽化に関わる耐用年数を基準とした場合の状況は、令和6年度末における40年を超過した上水道管は約96kmで全体の17%、50年を経過した下水道管は約0.4kmで全体の0.1%でござ

います。土岐市におきましても、全国の自治体と同様に老朽化が進行しているという状況でございます。上下水道に関連した陥没事故等は、主に埋設管の老朽化等による破損が原因だと考えております。上水道は圧力管であり本管が破断すると水道の圧力によって空洞どころの騒ぎではなく付近が水浸しとなります。また破断まで至らずとも漏水によって道路面やのり面、排水溝などに異常な出水が見られ、割と発見しやすいというのが現状であります。道路パトロールや住民からの情報提供により、湧水等の変状がある場合は、詳細調査を行い対応しています。そして、下水道に関しましては、道路パトロールや住民からの情報提供により、アスファルト舗装表面の沈下や穴を発見した場合は、速やかに道路の下に空洞の有無や程度を確認するとともに、交通規制や修繕を実施します。法定点検に従って腐食の恐れが大きい下水道施設を5年に1回の頻度で点検を行い、必要に応じて清掃、浚渫、修繕を行っております。上下水道ともに住民生活を支えるライフラインであると同時に、道路交通などへの影響も大きいことから、できるだけ事故を未然に防ぎ、事故発生時も速やかな対応で住民生活への影響を抑えるように心がけてまいります。



● 塚本 俊一 ●

◆自治会(町内会)への加入及び参加を促進するために

問防災・防犯・共助の助け合い、隣近所のコミュニティが今後非常に大切になってくると思われます。そのためにも町内会活動の充実が必要不可欠になってくると思います。そこで市民の町内会加入状況はどのようになっているのか

答令和5年度の加入世帯数は1万6676世帯、67・4%、令和6年度の加入世帯数は1万6578世帯、66・9%です。

問岐阜県下で羽島市が、羽島市自治会への加入及び参加を促進する条例が平成30年3月26日に条例化されており、土岐市においても条例を制定して町内会、自治会への加入促進を考えてはどうか

答町内会ハンドブックなどの配布等自治会加入促進に努力をしております。条例制定については、自治会の皆さんとも協議しながら研究してまいります。

◆地域集会所の解体について

問地域集会所の解体について、補助金はないのか

答土岐市地域集会所整備補助金というのがありますが、解体のみについての補助金は対象外となっております。集会所の統廃合に伴う解体についての補助の対象として検討する必要があるかと考えております。

◆公共施設のLED照明について

問公共施設のLED照明、使用の現状について

答LED化されている公共施設は、本庁、新こども園など5施設で、今後対応しなければならぬ施設79施設、全体で94%です。

問LED照明の切り替え計画はどのようにになっているか

答リースの手法を活用して、令和7年度から令和9年度までの3年間で73の市の施設を6つのグループに分けて、LED化を進めていく計画。

◆学校体育館のエアコン設置は

問土岐市内の学校体育館のエアコン設置計画はあるか

答空調設備については、土岐市内の学校体育館には設置しておりません。空調設備に関わる計画は策定しておりませんが、市長部局と整備方針を検討し、設置計画を策定していく。

◆小中学生の自殺最多との報道は

問市内に自傷行為はあるのか

答市内において確認しております。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 渡邊 豪 ●

◆プールについて

問泉西小学校プールの現状と対応は

答水漏れの調査及び修繕に約7500万円かかる事がわかった。泉西小学校においては、水泳の授業を民間業者へ委託したいと考えている。

問民間業者への委託の計画の中身は

答市内の他の小学校の児童と同様に水泳の授業時間の確保を最優先に計画している。学年ごとに1コマ75分の授業をそれぞれ5回、年間を通して実施する計画をしている。

問委託によるメリットデメリットは

答屋内施設であるため水泳授業を確実に実施できること。より専門性の高い指導を受けることができること。プール管理がなくなり教員の負担が軽減することというメリット。プール施設までの移動に時間がかかること、民間業者との丁寧な調整が必要になることがデメリットと考える。

問本市児童・生徒の体力・運動能力

が低いという結果に考えと対策は

答新型コロナウイルスによる運動習慣の低下。スクリーンタイムの増加が

主な要因と考える。アクティブ・チャイルド・プログラムの取り組みの働きかけにより、子ども達が運動の楽しさを実感し、運動に親しみが持てるようにしていきます。多様な運動に触れ成功体験を積み重ね、運動に夢中になれるようなプログラムを企画していきたい。

問将来を担う児童・生徒の体力・運動能力についての教育長のおもいは

答子ども達が運動の楽しさを知り、積極的に体を動かす習慣を身につけていくことは、心身ともに健やかに成長し生涯にわたって充実した生活を送り、そして明るく活力あるまっすぐりの基盤になると考えている。運動が好き、体育が楽しいと感じ自ら進んで体を動かす習慣が身につけられるように取り組んでいきたい。

◆この他に「総合計画について」の質問をいたしました。





○ 小関 篤司 ○

◆新博物館建設について

問現在の計画、総工費はどうか？

答35から36億程度を想定。議会報告会の声を検討、見直した。

問市財政状況がどうなるのか？

答市債は約29億の借入れを想定、建設用基金を4億、ふるさと応援基金を1億4千万程度の繰入れを想定。市債残高は224億円、建設用基金残高は約1・7億円となる見込み。

新博物館建設を想定している令和8年から10年にかけて、他の事業において市債借入れを抑制し調整する予定です。無理のない財政運営を維持できると考えます。

問古くなった公民館の建替え等、新規事業も当分難しいのでは？

答令和8年から12年は病院組合負担が大きく、緊縮財政になると思います。

◆日本語学校誘致について

問1者で随意契約をされる法的根拠、道義的に問題はないのか？

答今回のケースは商工会議所と一体となり、公共の利益を最優先に考え

判断として最善。地方自治法等、法令上問題ないと考えています。11月の住民説明会における代表の外国人への差別発言は、日本語学校が出来ると当該域に外国籍の学生が多く集まり、地域の治安が悪化するのではないかとという無意識の思い込みが働くことにあると思います。それを関西人特有の言い回しで説明されたものと認識します。

問問題として捉えていないのか？

答差別的な表現ですが、多分ベトナム人の技能実習生が多く犯罪を犯すという部分は、警察庁の統計資料で刑法犯の検挙件数はベトナム人が一番多くて、そのような発言に繋がったと捉えています。

問正しいことを言っているから問題ないという認識なのか？

答(市長) どういう発言をしたか十分に承知していないので分からない

問前回、職員に聞いて下さいと言ったが確認していないのか？

答(市長) 確認していません。

問2月のセミナーで12月と同じことを繰り返し言い、さらに成績の悪い生徒を犬だと言ったと聞いた。厳正に対処すべきでは？

答私は別にはとしていたわけではない。抗議というわけではないがお話をさせていたのだと思います。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



○ 安藤 勝彦 ○

◆新博物館の建設について

問公開承認施設の基準に適合した施設つくりをする理由は。

答重要有形文化財を持っている。今後を見据えた、広く展開できるように公開承認施設等々の施設設備をしつらえるものでございます。

問飲食機能を館内に設置できない理由は。

答館内のカフェについて文化庁の指導もあり、展示室との適正な距離が確保できないと指摘を受けた。

また、建設費用の削減も含め軒下部分のテラスでキッチンカーや自販機をもって活用していただくものに切り替えました。

問新博物館の玄関口とされている新博物館周辺整備について、新博物館建設と関連事業という認識でよろしいですか。

答新博物館周辺整備計画、その大きな構想の中に新博物館建設もあり、その玄関口としての取組もあるイメージです。

問現在、周辺整備事業の内容も明確

になっていない。事業費の概算も分っていない、周辺整備事業の事業費もしっかり試算し、両事業の建設費を審査していく必要があると思うが。

答新博物館については具体的に進んでいるが、その他の事業については財政状況を勘案しながら段階的に整備を進めようと考えている。

問各部署の予算編成に与える影響を考え大幅に事業費の削減を求める。

答優先順位をつけ限られた予算を配分している。新たな影響があるとは考えていない。

問ときはくワークショップについて、ワークショップで生まれた意見で新博物館事業に取り入れ可能な意見は。

答展望スペースやイルミネーションなど出来るだけ実現可能性を勘案しながら取り入れようと考えている。

◆消防団について

問消防団の活動服はオールシーズン同じ活動服が1着であり、冬は中に着込んでも限界があるため非常に寒い事から防寒着を用意してほしい。

答寒い時ですので皆さん寒いという思いは分かります。私も活動服だけの格好になりますが、寒さを分かっている中で中にしっかり着込んで対応をしている。税金を使って公費で用意するかについては少し検討の余地があり、引き続き消防のほうで検討をさせていただきます。

令和6年度 特別委員会活動報告

議会改革特別委員会

今年度の検討課題は①議会基本条例の検証結果の改善について②議会モニター制度について③議員のなり手不足について④議員定数の見直しについて

- ①議会基本条例については、C評価の改善を行いました。第18条、研修や研究で議員の資質を高める。第20条、議員研修の評価改善では、議員研修の充実と強化の評価改善と議員自ら研修テーマを抽出する。第14条は政策立案及び政策提言についてを検討しました。
- ②議会モニター制度については、議会サポーター制度として既に行っている岩倉市に行政視察を行い意見交換をしました。その中で、モニター募集に対して人が集まらない。岐阜県20市のうち高山市と郡上市のみが、モニター制度を行っており高山市は廃止を含め検討中、郡上市は、再開の予定は無く残りの市は予定も無いので協議終了としました。
- ③議員のなり手不足についての対策として、議員報酬の改定と若い人、女性の参加を含め参加しやすい議会にするために検討課題としました。
- ④議員定数については、平成30年12月議会の委員会で決められた申し送りを踏まえ、土岐市の人口が5万5千人を切った時点で検討をすることになっていたため、議題として取り上げました。議員報酬を上げるためにも定数を減らすべきとの意見も有り、慎重な対応が必要とのことで、令和7年12月末までに結論を出すことになりました。

令和6年度 議会改革特別委員会委員長 安藤 学

広報広聴特別委員会

今年度の一つ目の活動は、昨年に続き議会報告会を中学校6校区で実施しました。今回は市民の皆さんと意見交換ということで、グループに分かれて、テーマに沿って皆さんの意見を聞くことができ、大変参考になりました。若い世代や女性の参加が少なく、今後の課題となりましたが、今後もこのような形で議会報告会と意見交換会を実施致しますので皆さんの参加をお待ちしております。

二つ目の活動は、議会だより編集委員会を当委員会に吸収し編集部会として、議会だよりを編集しております。市民の皆さんから「読んだことない」「見ても面白くない」など多くの意見を頂いており、皆さんが見たくなるような議会だよりになるように、表紙の写真を市内の高校に赴き生徒さんが撮った写真を掲載させていただいております。中身も他市の先進的な事例を視察に行き勉強させていただきました。今後も議会だよりを皆さんが見たくなるような紙面になるよう、目指してまいります。



令和6年度 広報広聴特別委員会委員長 北谷 峰二

令和6年度 政務活動費収支報告について

政務活動費とは、議員の調査研究活動に必要な経費の一部として、各会派（所属議員が1人の場合を含む）に交付されるものです。

■交付額 議員1人当たり年額最大150,000円（月額12,500円×12か月）

各会派は、毎年、領収書を添付した収支報告書を議長に提出しています。

残額（返還額）がある場合には、市に返還しています。

また、ホームページにて、領収書を公開し、透明性を図っています。

令和6年度 各会派の政務活動費収支報告

【交付対象期間 令和6年4月～令和7年3月】

(単位 円)

内訳 会派名	交付額 (人数)	費目別集計									合 計 (執行率)	会 派 負担額	返還額
		研究 研修費	調査旅費	資料 作成費	資料 購入費	広報費	広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	その他の 経費			
新世クラブ	1,762,500 (9 人)	188,000	563,310	0	0	0	0	0	0	0	751,310 (42.6%)	0	1,011,190
公明党	300,000 (2 人)	173,400	0	0	0	0	0	0	0	0	173,400 (57.8%)	0	126,600
かけはし みんなの声	150,000 (1 人)	0	0	0	77,242	0	0	0	0	0	77,242 (51.5%)	0	72,758
市民ライフ	150,000 (1 人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)	0	150,000
ききょうクラブ	150,000 (1 人)	0	0	0	8,250	0	0	0	0	0	8,250 (5.5%)	0	141,750
日本共産党	150,000 (1 人)	0	0	0	34,302	136,567	0	0	0	0	170,869 (100%)	20,869	0

※新世クラブは年度当初12人でしたが、年度途中で3人が脱会したため交付額の変更（減額）がありました。

◆使途基準の説明◆

研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	その他の経費
会派が研究会・研修会を開催するために必要な経費または会派が他の団体の開催する研究会・研修会に参加するために要する経費（会場費、講師謝金、出席者負担金・会費、交通費、旅費、宿泊費等）	会派が行う調査研究のために必要な先進地調査または現地調査に要する経費（交通費、旅費、宿泊費等）	会派が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本費、翻訳料、リース代等）	会派が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費（書籍購入費等）	会派が調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、PRするために要する経費（広報紙作成費、報告書印刷費、送料、会場費等）	会派が住民からの市政及び会派の政策等に対する要望、意見を聴取するための会議等に要する経費（会場費、印刷費、茶菓子代等）	会派が要請・陳情活動を行うために必要な経費（交通費等）	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費（会場費、資料作成費）	左記以外の経費で会派の行う調査研究活動に必要な経費（謝礼金、消耗品費等）

6月定例会(予定)

※午前9時 開会予定(変更の場合あり)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
				本会議 初日 (議案説明)		
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
	本会議 2日目 (質疑・委員会付託・一般質問)	本会議 3日目 (一般質問)	本会議 4日目 (一般質問)	民生常任 委員会	総務常任 委員会	
22	23	24	25	26	27	28
29	30					
	本会議 最終日 (委員長報告 質疑・討論・採決)					

会派の紹介

※○代表者

新世クラブ



○西尾 隆久



加藤 淳一



鈴木 正義



水野 哲男



安藤 学



後藤 正樹



山内 健



大久保一夫



渡邊 豪

飛鳥



○杉浦 司美



木股 英明



○水石 玲子



伊藤 公男

かけはしみんなの声



○塚本 俊一

市民ライフ



○小栗 恒雄

ききょうクラブ



○北谷 峰二

公明党

日本共産党



○小関 篤司

新生織部



○安藤 勝彦

編集後記

今年は土岐市制70周年となり、市では記念行事がはじまり5月にはNHKのど自慢が、また例年行われている日本三大陶器まつりである土岐市美濃焼まつりも催され大変多くの方で賑わい、議会としても大変うれしい限りです。

さて、土岐市議会も5月8日開催の臨時会にて正副議長をはじめ各委員会の正副委員長、各委員メンバーが選任され新たにスタートしました。当委員会も新たな気持ちで皆さんから「見たくなる」紙面づくりや積極的な情報発信に努めてまいります。議会報告会や議会の傍聴に多くの方にお越しいただき、ご意見をお聞かせ下さい。皆さんの声を市政に届け、皆さんの更なる福祉の向上と土岐市の発展に議会一同努めてまいります。

(文責：北谷 峰二)

議会だより編集部会

部会長：北谷峰二
杉浦司美

副部会長：安藤勝彦

加藤淳一 鈴木正義 水野哲男 水石玲子 大久保一夫 渡邊豪